

京都市告示第 6 5 8号

公印を次のとおり定めます。

平成 3 1 年 3 月 2 9 日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
文化市民局共生 社会推進室専用 京都市長之印	平成 3 1 年 4 月 1 日	 2 1 ミリメートル平 方	文化市民局共生社会推 進室において所掌する 事務

(文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課)